

議員改選期における初市会に向けた協議の進め方

1 趣旨

議員改選期においては、改選後初めての本会議（初市会）において、正副議長、常任・特別・運営委員等の議会構成を決定しており、初市会を円滑に運営するため、あらかじめ議会構成についての協議（役員選任）を行っている。

これまでは、議員任期開始前に、交渉会派代表者等により構成される各会派世話人会において、議会構成の協議を開始していたが、令和5年の議員改選期においては、議員任期開始後に、全議員構成の会議を開き、議会構成の協議を開始することが、令和3年5月17日の市会運営委員会で決定された。

この「全議員構成の会議」について、協議事項や運営方法が整理されていなかったことから、全議員構成の会議の事前打合せを含め、令和5年の議員改選期における初市会に向けた協議の進め方を運営理事会で協議した。

2 現行<平成31年改選まで>

	会議体・構成	運営方法等	協議内容
現任期	【選挙後すぐ】 正副団長会議 (現)正副議長 (現)交渉会派正副団長	座長：(現)議長 公開等：非公開 (記録・傍聴・中継なし) 採決：しない	○各会派世話人会 ・各会派世話会の設置、出席者選出依頼 ○任期開始前に依頼・確認等が必要な事項 ・会派結成届の提出依頼 など
	【任期開始数日前】 各会派世話人会 (現)正副議長 (新)交渉会派代表者各2名	座長：(現)議長 公開等：非公開 (記録・傍聴・中継なし) 採決：しない	○議会構成 ・仮運営で議会構成を協議することを決定 ・仮運営の設置、委員選出依頼 ○任期開始前に確認・決定等が必要な事項 ・初登庁関係（日程、当日の予定） など
新任期	【任期開始後すぐ】 仮市会運営委員会 仮運営委員16名 ※臨時議長予定者を含む	仮委員長：臨時議長予定者 公開等：公開 (記録・傍聴・中継あり) 採決：過半数議決	○議会構成（役員選任） ※詳細は理事会で協議 ・正副議長 ・常任、特別、運営委員会 ・議選監査、水道企業団、後期高齢 ○初市会前に決定が必要な事項 ・第2回市会定例会の日程 など

3 理事会協議結果（令和4年12月23日運営理事会）<令和5年改選>

【選挙後すぐ】

既存の団長会議を活用し、任期開始前に調整等の必要がある事項について連絡*

（初市会協議会準備会の出席者選出依頼、会派結成届の提出依頼 など）

※現職の非交渉会派・無所属議員、新人議員には個別に連絡

下線部：現行からの主な変更箇所

	会議体・構成	運営方法等	協議内容
現任期	【任期開始数日前】 初市会協議会準備会 (現)正副議長 (新)交渉会派代表者各2名 (新)非交渉会派代表者各1名 (新)無所属議員	座長：(現)議長 公開等：非公開 (記録・傍聴・中継なし) 採決：しない	○任期開始前に確認・決定等が必要な事項 ・初市会協議会の運営方法、協議事項等 ・初登庁関係（日程、当日の予定） など
新任期	【任期開始後すぐ】 初市会協議会 (全議員)	座長：直近の議長経験者 公開等：公開 (記録・傍聴・中継あり) 採決：過半数議決	○議会構成 ・議会構成の協議方法の決定